

# 【日本商工会議所提出用】

日本商工会議所 事務局長

申請者がこの書類を作成する日をご記入ください。

(公募要領様式5・交付規程様式第1)

記入日：2020年3月25日

(参考)

様式5の記載(入力)は電子申請(j グランツ)で登録します。したがって、様式5の記載及び提出(添付)する必要はありません。(入力は項目2, 5, 6が対象です)

郵便番号 〒XXX-XXXX

主 所 ○○県○○市○○町○-○ □□ビル1階

名 称 株式会社○○

代表者の役職・氏名 代表取締役 持続化太郎

※共同申請の場合は連名で事業者名称等の記入や押印をお願いします。

小規模事業者持続化補助金交付申請書

小規模事業者持続化補助金<一般型>交付規程第6条第1項の規定に基づき、上記補助金の交付について、下記のとおり申請します。

(注) 2、5、6のみ漏れなくご記入ください

## 記

### 1. 補助事業の目的および内容

補助事業計画書のとおり

\*補助事業計画書及び事業再開枠取組計画書は、日本商工会議所が指定する様式(公募要領様式)を使用すること。以下同様。

### 2. 補助事業の開始日および完了予定日

交付決定日(※) ~ 令和2年11月15日

※再開枠において令和2年5月14日以降まで遡及して補助事業を実施しようとする場合は、その実施日を以下に記入してください。

(事業実施日：令和2年5月14日)

### 3. 補助対象経費

補助事業計画書のとおり

### 4. 補助金交付申請額

補助事業計画書のとおり

### 5. 補助事業に関して生ずる収入金に関する事項(該当)

(1) あり ✓ (2) なし

1. 公募要領 P.78「参考6：収益納付について」を参照のうえ、本欄を記入してください。
2. 補助事業として取り組みたい内容の中に、公募要領 P.78「参考6：収益納付について」の<補助金により直接収益が生じる(⇒交付すべき補助金から減額する)ケースの例>に該当するような事例であれば、「あり」に○をつけ、該当内容を記載します。(ない場合には「なし」に○をつけます。)
3. 「あり」に○がつく取り組みを実施した場合には、収益納付に該当する事業を実施したものとなり、補助金額が減額されることがあります。

\*「(1) あり」の場合は以下に該当事項をご記入ください。(詳細は公募要領 P. 60 参照。)

該当事項：補助金を使って購入した設備で生産した商品の販売による利益

### 6. 消費税の適用に関する事項(該当するもの一つに○)

(1) 課税事業者 ✓ (2) 免税事業者 / (3) 簡易課税事業者

\*消費税の区分によって、補助対象経費の算定方法が異なります。詳細は公募要領 P. 60 参照。

\*複数事業者による共同申請の場合には、税抜算定となりますので、選択不要です。(詳細は公募要領 P. 60 参照。)